

## 平成 30 年度第二回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ・開催日時 平成 30 年 12 月 7 日（金） 13:30～17:00
- ・開催場所 高知城ホール 2 階 中会議室
- ・出席者 委員： 堀澤栄委員長、松本美香副委員長、門田芳穂委員、岡村好文委員、川村純史委員、立石憲生委員、西内大委員  
(欠席 林須賀委員、堂本真実子委員、近藤純次委員)  
事業担当課 : 森づくり推進課 櫻井課長  
(主な説明者) 木材増産推進課 岩原課長  
木材産業振興課 金子課長補佐  
環境共生課 松尾課長補佐  
鳥獣対策課 三木課長  
生涯学習課 三觜課長、川上チーフ  
高等学校課 濱川課長補佐、國廣指導主事  
事務局 : 林業環境政策課 坂本課長、岩本課長補佐、山本主幹、西岡主幹

### 1 林業環境振興課長 挨拶

### 2 報告事項

#### (1) 平成 29 年度森林環境税活用事業の総合評価

(委員長)

それでは、平成 29 年度森林環境税活用事業総合評価について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[平成 29 年度森林環境税活用事業総合評価について説明]

(委員長)

ご意見はあるか。

(委員)

私の公益保全整備事業への意見についてですが、現状は杉や檜が非常に大きくなって収穫時期を迎えている。切り捨ての未整備のところが現状としてある。今後、国の森

林環境税等のでこ入れもありながら、今後整備を継続していく必要がある。私が（第一回運営委員会で）言った意見が「休廃止を検討」と捉えられているが、廃止という意味で言ったのではなくて、現状として収穫時期を迎えているという意味で県の森林環境税を補助的な政策と考えるに当たって、森林資源に対するものとして拡充をしていくような考え方を持つというのも一つの案としてあってもいいのではないかという話です。決して現状保育間伐が必要ないという意味ではないので、誤解を解いておきたい。

（事務局）

こちらも保育間伐が減ってきているとはいえ、直ちに（事業が）いらなくなるとは思っていない。引き続き必要であると思っている。立石委員のご意見は受け止めさせていただいている。森林資源として利用することに対して補助をどうするかは、他のご意見もいただければと思う。

（委員長）

説明いただいた総合評価でよろしいということによいか。

特に意見が無いようですのでこの内容を総合評価とする。皆様ありがとうございます。

次の議題に進む。平成 30 年度森林環境税活用事業の中間報告と平成 31 年度森林環境税活用事業の予算案について担当課より説明をお願いします。

## （２）平成 30 年度森林環境税活用事業の中間報告

## （３）平成 31 年度森林環境税活用事業の予算案

（報告事項（２）と（３）をあわせて報告）

（事業担当課）

[公益林保全整備事業とみどりの環境整備支援事業について説明]

（委員長）

ご意見はあるか。

（副委員長）

総合評価の⑩のところ、(H30 中間値が)既に(目標値の)100%の実績率ということだが、実際の要望は434haで(目標値350haより)100ha弱貯まっているという状況で、それに向けて来年度に200万円程度の上乗せということで、(この予算で)足りるかな

と思っているがそのあたりはどうか。

(事業担当課)

要望の全てが 434ha である。年度中に行えるか事業体に聞いたところ、今年度に行えるのはちょうど目標値の 350ha 程度であったので予定通りの内容ということで中間値に 350ha と書いている。来年度については(事業体の) 要望に対して満足な内容ではないかもしれないが、この内容で計画している。

(委員長)

続いて、林業環境政策課の森林山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金について説明をお願いします。

(事業担当課)

[森林山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金について説明]  
(意見なし)

(委員長)

続いて、鳥獣対策課のシカ捕獲推進事業とシカ捕獲事業委託料について説明をお願いします。

(事業担当課)

[シカ捕獲推進事業とシカ捕獲事業委託料について説明]

(委員長)

ご意見はあるか。

(副委員長)

実績資料集の 9 ページの参考資料として「補助金の交付申請者が提出する書類について」のところで気になったところがある。注意として本事業での補助金の交付は一人に対し一回限りとするところがあるが、今回は罟(くくりわな)の配布のところを金額アップしているが補助が一人一回限りなのか(補助を受けた方はもう二度と利用できないのか)。もう結構な数を配布済みなのか、まだ配布に余裕があるのかそこを教えてください。

(事業担当課)

これは平成 29 年度の事業の資料です。本来は平成 29 年度から平成 31 年度の間、事業

を同じ内容で継続することを考えており、事業の利用は1人に対して三カ年に一回と  
していた。しかし、利用がしづらい（狩猟者個人が、カタログや見積書を入手して市  
町村に申請する方法に、狩猟者が馴染まなかった等）ということもあり、実績が少な  
くなっている。そこで補助金交付要綱を改正し、ガラッと事業内容を変えて、平成 30  
年度と平成 31 年度は市町村が事業実施主体となり、狩猟者にくくりわなを配布する内  
容にした。利用の制限をなくしたので平成 29 年度に利用された方でも平成 30 年度以  
降も事業を利用できる。

(副委員長)

それでは事業費アップした分も、十分捌けるのですね。

(事業担当課)

ちなみに事業の利用は1人15基までとしている。

(副委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

二つ目の事業（シカ捕獲事業委託料）のほうで、密度（通常の捕獲が及ばない標高）  
の高い地域を狙って、わなで捕獲ということであるが、効果の評価というのは単に捕  
った個数なのか、又は密度を後で評価するのか教えていただきたい。

(事業担当課)

それは目標に対する捕獲頭数である。わざわざ標高の高いところに捕りにいくのか、  
というのは、捕獲しやすい場所は一般の狩猟者が入っている。一般の狩猟者が入り  
にくい高標高域の捕獲困難地にわざわざ入ってもらうのが今回の事業である。

(委員長)

続いて、環境共生課の希少野生植物食害対策事業について説明をお願いします。

(事業担当課)

[希少野生植物食害対策事業について説明]

(委員長)

柵の設置を始めてからだいぶ経って、ずいぶん傷むようになってきたのではないかと  
思うが、全箇所（42箇所）を毎年回っているのか。

(事業担当課)

そうです。42箇所回っている。

(委員長)

回ごとの点検ということか。

(事業担当課)

はい、年に一回の点検ということになる。

(委員長)

破損とかにかかる費用が毎年増えてくると思うが。

(事業担当課)

当然破損が増えれば経費はかかるということになる。

(委員長)

それも予算内ということか。

(事業担当課)

できるだけ予算の範囲内で直したいが、どうしてもという場合は、補正（で予算計上）も考えなければならない。

(委員長)

ありがとうございます。

他に意見は。

(副委員長)

（希少野生植物の）具体的位置や生息地の公表により盗掘の危険があるということだが、去年、新種のサンショウウオの生息地にて公共事業とバッティングしてしまうということを小耳に挟んだ。やはり公共事業で生息地を侵さないということに注意する必要がある。情報を公開する必要はないが、高知県のなかで適切にチェックが入るシステムがあるのか。環境共生課では土木事業を担当されてはなさそうだが、土木事業が生息地や保護エリアと絡むか絡まないなどのチェックはどのようにしているのか。

(事業担当課)

土木事業全般を把握しているわけではないが、大規模な事業は環境共生課で確認している。その分については希少な動植物について注意していただくよう指導している。一般の土木工事については情報提供ということで、土木や建築の工事をする際に情報を環境共生課で取って、実施するエリアに希少な動植物があるかどうかを牧野植物園に頼み、ピンポイントではないが広いエリアに希少な動植物がいるので気をつけるよう、施工者側に情報提供しているのである程度リンクはできていると思われる。若干やはり工事の進みに影響あると思われるが必要なことなのでやっていきたい。

(副委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

続いて、生涯学習課の環境学習推進事業について説明をお願いします。

(事業担当課)

[環境学習推進事業について説明]

(委員長)

ご意見はあるか。

(副委員長)

資料 3 はちょっと口頭だけの説明が多くてわかりにくいとか聞き逃したところがあるのでちょっと確認したいのだが、宿泊体験事業の支援というのは具体的な内容としてどこをどう支援するのか。

(事業担当課)

生涯学習課が所有している青少年教育施設の幡多青少年の家と青少年センターで親子を対象にテントの立て方の指導からしていきたいと思う。野外調理の仕方等の体験をしたことがない親御さんもいるので包丁の使い方等をお子さんと共に学べるようノウハウのある指導者が近くについて1泊2日で指導する。その中でヨコの関係をつくるために親と親、子と子が交流できるようなプログラムを用意するというようなことを支援する。

(副委員長)

費用としては指導者を呼ぶ費用か。宿泊とかの費用は。

(事業担当課)

まず食事に関しては受益者が負担ということで、親子でテントを張るということでテントを買い足さないといけない。それから寝袋を買い足す費用、大学生のボランティアをセンターで養成しており、その方たちに各家族についていただくための費用、講師を呼ぶための費用、あと森林環境学習だけでなく近くに海があるので海での活動において、子供の分のライフジャケットはあるが、親の分がなかったため、その分の買い足しの費用、その他は（青少年教育施設の）クリーニング費等である。

(委員)

一つ一つは大変すばらしく、非常に有意義だと思うが、しかしながら（森林環境税ではなくて）国でいうと文部科学省的な予算ではできないのか。もともと森林環境税というのは橋本知事の頃から始まって、山を自然災害に強く、美しくするということができたと思うが、この予算案だと、森林環境保全を進める事業やシカ対策、担い手を育てていくということ、研修課程の事業費などは大変重要だと思っているが、学習的、つまり県民に対する啓蒙で、これにまったく出すなということではなく、ある程度だせばいいと思うが、長期的には、どんどん増やしていくべきではないんじゃないか。税金を払っている方はこれで山が立派になると、自然環境がよくなると思って払っているのだから、県民の啓蒙活動的なことは他の予算で増やしていくべきではないかと考える。一つ一つの事業の内容はすばらしいとっていて、それに対して異論はない。

(事業担当課)

別途資料を構えているので、それを見ていただきながら今のご質問に答えられるようにしていきたい。二枚目の資料のグリーンの部分を見ていただくと、いくつかのパッケージをつくっていて、3泊4日のプログラムを考えており、森林管理のところもパッケージの一つとしていきたい。

子供たちが自分たちの住んでる環境に目を向けて、県外に出たとしても、最終的に高知に戻ってきて問題意識を持って地域の課題に取り組むというところでは、この体験をしていくということが非常に大事。ただ体験ではなく、意図的に山の大切さを学ぶ、防災や減災も学校では取り組まれているが、どうしてもカリキュラムの中ではチャンスが足りないところを夏休みの体験で補充できたらと。例えば、枝打ちや間伐体験に行くとなったときに行き帰りの時間をどうカウントするかという課題もある。文科省が出しているものでは、教育課程の中でやってくださいという縛りがあった。ですのでどうしても数が伸びない、学力をつけないといけないのにその行き帰りの時間が教育課程の時間からとれないということでどうしてもお断りされるということがあった。森林環境税を活用していく中で教育課程ではない夏休みとかの教育課程外の時間で学校が取り組んでいくことで推進可能だと考えている。

(事務局)

さきほど委員のハードとソフトの意見について、資料3の森林環境保全を進める事業というのが大きくいうとハード。本年度との比較が53%である。ハードが53%で若干半分を超えおり、ソフトが47%という割合になっている。

(副委員長)

新しく資料をいただいた上でもう少し悩むところだが、テントとか寝袋とかクリーニング代を森林環境税で賄うことは疑問。テントの立て方や野外調理が森林環境税の目的であるところにつながるのかということ非常に疑問が大きい。青少年の家の経営やイベントの実施補助のために使われている感が否めない。この事業をここまで大きく飛躍させることの意味を感じない。これまで指導者の育成事業の方を乗せてきたのは、指導者を育成することによって山を研修やいろんな形で教育の場として活用してもらえるからであり、結構直接的な活用だったと思うが、今回はテントとか野外調理とか言われてしまうと、大きく森林にどう関わるのかよくわからない。備品やクリーニング代を賄うのかといわれるとちょっとわからなくて、それは青少年の家の方の費用であって、支援としてやるべきなのは中身の体験に関わることの費用じゃないかと思うがいかがか。

(事業担当課)

初期投資として一回買ってしまったら今後何十年も使えるものなのでそういう面で費用として入れさせていただいている。それさえもダメということであれば、考え直す必要がある。

(委員長)

今年度までのプログラムを次年度以降の森林環境税版にして作ったと言うことでしょうか。

(事業担当課)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員長)

委員からも意見いただいたが、新年度とはいえ備品と森林環境税の関係性には希薄さを感じる。他の事業で使えなくなったのをこちらに移している気がするので、もうち

よっと位置づけがないと納得いただけないのではないかという印象。

～休憩～

(委員長)

高等学校課の高校生森林環境理解事業と高校生後継者育成事業について説明をお願いします。

(事業担当課)

[高校生森林環境理解事業と高校生後継者育成事業について説明]

(副委員長)

来年度のドローン購入の部分について、四万十高校と高知農業高校ですね、高知農業高校はこれまで利用実績がない。ドローン購入が目的になっていないか懸念がある。本当に演習林調査に関するプログラムを継続的に行っていくのかどうか少し気になる。ドローンを買いたいのでこれでいけるのではないかという話だと、ドローンは多様性があるので他のものに使いたい等々の話で買われるのならちょっと疑問。リースでよいのでは。

(事業担当課)

高知農業高校については、環境理解事業は今まで行っていなかった。こちらの費用を使ってないので名前がなかった。学校では森林環境の授業は行っている。そして演習林調査は全学年夏休みに1週間程度泊まり込みで授業を行っている。平日には一年生は3回、二年生は4回、三年生は2回、宿泊という形で活用した授業を行っている。営林署にインターンシップで行った際、演習林でドローンがすでに配備されており、将来は森林管理署や森林管理局で働くときにドローンが活用されることを先生がみてきたなかで将来の森林管理を担う人材のために技術面や活用方法についても学んでおく必要があるのではないかということで学校からも要望がでてきた次第である。9月に学校に臨時講師を招いてドローンの講習をやってもらったが、生徒たちは大変興味をもっていた。演習林に関しては、農業高校の生徒が間伐している箇所としていない箇所の違いを上空から眺めてどれだけ変わっているのかをみるのに使える。高知農業高校の演習林は125haありとても広いので全てを管理できているわけではない。そういった意味でも取り入れたい。高知農業高校に限れば、ドローンの映像を活用してGISに落とし込みながら環境教育に役立てていくということが要望書に上がっている。四万十高校にも演習林はある。環境コースを選択する生徒が少なくなってきてなかなか演習林を活用しにくい、またはできていないところがあった。演習林の植生など環境に関してドローンを活用していきたいという要望があった。

(副委員長)

演習林は全ての県立の高校に配備されていたはずだが、演習林を持っている高校全部に県の費用としてドローンを整備するという話になるのではないか。幡多農の方に補助を出さないのはなぜなのか。高知農業高校の他にも林業関係の科がある高校はあるのにそこに出さない理由がわからない。通常の学習で使うのであれば森林環境税の範囲内なのかが疑問である。

(事業担当課)

演習林は、以前は教育の森として全ての学校が管理するという形でお手伝いをする形で割り当てだったが、学校の所有ではない。国有林や民有林を借りて、生徒が間伐や枝打ちの体験に行くという形で各校に割り当てたものがあるが、学校の所有または実習地として活用しているのは高知農業高校、幡多農業高校、嶺北高校である。

幡多農業高校になぜやらないのかという件については環境理解事業の方で演習林の作業道をつけるためのレンタル代の補助をしていて、ドローン活用の希望も出ていない。ドローンを使えるだけの学習がまだできていないと思われ、ドローンの要望があったのは2校だったというところ。

通常の授業で使う件について、可搬式の資格取得に関しても2年生のときに取得させていただくことで、授業の中で実際に木を切る、草刈りをするに多に役立っている。資格を取ることと普段の授業は連動している部分大きい。特に林業を学習している学生に向けての資格取得ということもあって非常に授業への興味関心を抱かせる。しかも取って終わりではなく授業に役立っているし、意欲も増しているということも教員からも聞いている。

(副委員長)

活用するであろうということは分かるのだが、少し悩ましいのは、可搬式の話と絡めるのであれば、ドローンの資格取得について提供するはこの事業でよいかもしれないが、ドローンの整備についてはどうか、今まで可搬式の機械整備の実績ないですね。そこは備品を整備することと、資格取得させるということに分ける必要があるのか皆さんの意見を聞きたい。ドローンを一回整備させるということになると、他の高校にもあがってくるとずっと整備しつづけることになる。それでいいのか。ちょっと悩ましいところ。

(委員)

ドローンを飛ばして上空から見ると、山がはっきり見えるので大変労力が減るので有効であり、そして架線を張るのにも使えるのではと思う。高校生が勉強するのに大変良い機材だと思うのでどんどん進めていただきたい。

ひとつだけ教えていただきたいのは高校で山の学習をされた方が最近の年度で卒業して何名ほど県内の林業関係で働く予定なのか。

(事業担当課)

今年度の卒業生に関してはまだ決定していないのでまだ出ていない。平成 30 年度の実績報告の際に伝えさせていただきたい。平成 29 年度の卒業生は高知農業の卒業生は林業大学校に 3 名進学、梶原と窪川からは林業系へは出ていない。四万十高校からは資格はとっていないが林業系、林業大学校への進学実績がある。平成 30 年度は高知農業から 3 名ほど資格が必要な就職先に行く予定と聞いている。

(委員)

ドローンの現場演習については森林組合でも活用し始めている。資格をとるのは全然問題ないと思うが、機械整備に関してはある高校と、ない高校があるのはいかがと思う。気になったのは幡多農業高校を卒業してそのままうちの組合で働いている人がいて、その際に良い取り組みだと思ったのは可搬式の資格取得。木を切る資格の取得タイミングが入社から 2 ヶ月から 3 ヶ月であるが、その間は教えるのが難しい状況であった。その卒業生は幡多農業高校の課程においてすでに資格を取得していたので、すぐに現場で教育することができた。こういう資格はどんどん取ってもらいたい、部活動とのバッティングでとれないというのはいかがなものかと。なにか柔軟な対応をして必ず高校卒業までに資格が取れるような体制づくりを是非してもらいたい。林業の現場は若手の方が不足している。いろんな産業で人材不足がいわれているが、林業もそういう状況であるので担い手育成を応援してってもらいたい。

(事業担当課)

委員のおっしゃったとおり、部活との兼ね合いの問題があるが、年度当初に各学校と連絡を密にして、どの時期に資格の試験があるかなど確認をとり、生徒に周知していただいて、資格にチャレンジできるよう取り組みたいと思う。

可搬式研修は 2 年生が参加していて、車両研修は 3 年生が受講している。3 年生は夏に部活も終わっていて時間的に余裕があるが、2 年生は、3 年生が抜けたあとの夏の大会等でレギュラー陣が抜けられない状況なので可搬式研修に 2 年生が参加できない場合がある。その場合は、3 年生のとき一緒に森林研修センターで受講できるような形で学校に働きかけていきたい。車両系と可搬式の研修のために学校の日程を調整することができないか投げかけを行っていきたい。

(委員長)

資格取得に関しては理解が得られそうだが、ドローンに関しては、整備の学校がどれ

くらいの要望があって、配布するのか、しないのかということをもうちよつときちつとしないといけないというような意見だった。他に意見はないか。

(委員)

後継者育成事業について総合評価のなかで、数ある事業の中でも事業の拡大という評価があるが、この事業の来年度の予算は57万9千円となっている、いろいろ理由はあるようだが、是非、今の流れで拡充してもらいたい。委員の皆も思っているところだと思うので検討していただきたい。

(委員長)

ごもっともな意見ありがとうございます。他にないか。

(委員)

ドローンの件についてですね、ここで決定するつもりはないのか。

(委員長)

来年度の予算はここではないですね。

(委員)

委員会として一定の方向を決めることはないのか。

(事務局)

一定のご意見として方向性は出していただきたいですが、先ほど堀澤委員長がまとめてくださったように、林業コースのある高校の中で（ドローンが）いるのかいないのか等、予算を整理した上で、こういった形でもう一回聞くのかというのはあるが、整理するというを任していただくかもう一度確認した方がよいと思う。

(委員)

それでいいと思う。各委員が言ったように不公平が生じなければいいと思う。それでもドローンはいかなものかという意見はあろうかと思う。そこらへんを調整した方がいいんじゃないか。

(事業担当課)

対象となるのは、演習林がしっかりあり、使う目的がある高校。  
高知農業と四万十高校、幡多農業高校の3校だと思う。窪川高校は授業がない。

(副委員長)

嶺北高校は対象ではないのか。

(事業担当課)

嶺北高校はまだ授業がない。授業は平成 32 年度から始まる。平成 31 年度は教職員自身が研修を受ける必要がある。生徒対象の授業は平成 32 年度からであり、現時点で事業の活用ができるのは、今のところ 3 校である。この 3 校で見積もりをして構わないかどうか、確認をお願いしたい。

(委員長)

ただいまの説明に対して意見はないか。

ドローンの最新技術の活用は必要になってくるのは間違いないと思っている。平等性が保たれれば私はいいのかなと思っている。

(委員)

学校の要望があったらいいと思う。平成 31 年度に一斉に導入するというのは予算の関係もあると思うので次年度でもいいと思うし、要望のあった学校から導入すれば良いと思う。

(副委員長)

資格取得と備品の購入は、みなさんはいいという判断ですね。嶺北高校に関しては少しずれているが、そちらも認可をとればいれるという話で。それが皆さんの意見であればよろしいのではないか。

(委員長)

ということなので、高校の要望とよく照らし合わせて、ということである。

(事業担当課)

はい。

(委員長)

続いて、林業環境政策課の森林環境税情報誌作成等実施委託料と森林環境学習フェア開催委託料、こうち山の日県民参加支援事業委託料、こうち山の日推進事業費補助金、運営委員会等開催費について説明をお願いする。

(事業担当課)

[森林環境税情報誌作成等実施委託料、森林環境学習フェア開催委託料、こうち山の日県民参加支援事業委託料、こうち山の日推進事業費補助金、運営委員会等開催費について説明]

(委員長)

ご意見はあるか。

(委員)

イベント（もくもくエコランド）は行ったが、はっきりいうと何の変化も感じられなかった。あと人通りの多いところでやっているぐらいのイメージだった。往来している人たちの姿を見たが、単になんかやってるなあという感じでちらっと見て通り過ぎていく姿がみられた。広報誌「mamori」などの啓発冊子により森林の大切さを伝える形をメインにして、私からするとイベントは必要あるのかという気がする。内容もラジオを聞きながら行ったが、従来のもくもくランドであった。あまり工夫されたブースが少なかった。イベントをやるより従来冊子などの広報関係をやるほうがよいのかと思った。

(事業担当課)

委員のご意見、ごもっともな点があると思うので重々反省している。いかに違いを出すかで非常に苦心した。一回目ということで本来やりたかった内容の半分もいってないところ。住宅展示であっても住宅をつかうことでどれだけ森林環境保全に寄与できるのかということの伝え方を十分に出せていなかった。2回目以降やらせていただくとすればそこを出していきたい。正直なところ、かなり準備でバタバタして、なんとか開催にこぎ着けたというところだった。次からは中身を深めていきたいのでご理解いただけたらと思う。

(委員長)

私はこのイベントに何回も参加しているわけではないが、今回の方が教育色が強くなったのはわかった。ただ、総花的にあれもこれも詰め込んだ感があった。やはり、今まで森林にあまり興味のない層に対してのファーストコンタクトを意識したほうがよかったのではないかと。人気があるのはアイキャッチャーなもので、子ども大人も思うので、そのようなところの紹介からでもいい。学習を推すのではなく今まではない層も取り込めないかということに視点をおいてはどうか。子どもはたくさんいるが、いるところが限られている。そこの改善も必要ではないか。

(間伐のボランティアの) アンケートに関して、参加してみたいと答えた人が 30%い

たことに喜んでいたが、これは鵜呑みにしちゃいけないと思っている。なぜ森林に興味あるのかというのはランダムにお客さんを捕まえて聞いたほうがいいのではないかなと思う。

(副委員長)

(森林環境情報誌の) 後ろのプレゼントの応募が URL からじゃないとできないというのは大きな変化だと思う。今まではがきだったので、はがき世代の方が残念におもうのではないかな。自分は気になる場所である。

(事業担当課)

松本副委員長のご意見のとおり、いきなり URL だけにするのはどうかと思うので、はがきと併用しようかと検討しているところ。

(委員)

イベントのタイトルが「森林環境学習フェア」となっているが、木材の住宅などを本来 PR したいところじゃないのかな。私からすると、山とか森林環境とかもって焦点を絞ってそこに携わる人の仕事ぶりや環境であるとか掘り下げて行く方がよいと思う。

(事業担当課)

委員のおっしゃった意見をできるだけ取り入れていきたい。

(委員長)

他にご意見は。

(委員)

冊子(森林環境情報誌)のほうですが、上の方(mamori)が約10年くらいやってこられて、長くやっているのだから次をやるには名前を変えた方が新しいものが発信できるかなと思う。併せて、もりりん(次回の森林環境情報誌のタイトル案)の年輪のキャラクターは面白いと思った。子供も集まってきたので話題性はあるんじゃないかな。

(委員長)

もりりんのキャラクターは割と新鮮でいいのではないかなと思う。名前がかわいらしいのでいいんじゃないかな。

来年度の予算案(資料3)で森づくりへの理解と参加を促す広報事業が増額だが拡充ではなく継続となっているが、これは私の理解が浅いのか。

(事業担当課)

元々（平成 30 年度の予算額）500 万円というのは 8 ページの部数を減らした 2 回発行の経費で、平成 31 年度予算要望額の 730 万円というのは 12 ページで SNS や動画を取り込む等いろいろな取り組みを含めた 2 回発行で、圧縮した経費の中で中身は充実したいという欲張りな予算になっている。

(委員長)

続いて森づくり推進課の林業大学校（短期課程）研修業務等委託料について説明をお願いします。

(事業担当課)

[林業大学校（短期課程）研修業務等委託料について説明]

(副委員長)

中級の方の申し込みが少ない。（小型車両系）0 人、（玉掛け）3 人、（小型クレーン）1 人ということだがどうお考えか。なんとなく 2 月というと時期が悪いんじゃないか。

(事業担当課)

昨年度の実績をみても定員数までは達しているが、短期課程の講習というのもほぼ年間を通じていろんな研修を行っているところで、研修時期についても事業体やボランティア、小規模林業推進協議会の皆さんがこの時期なら一番参加しやすいということで作っている。残りの期間を通じて、少なくとも昨年の実績をクリアできるよう周知を図っていきたい。

(副委員長)

もしかしたら、みなさんこれを受講し終わって一巡しているということなのか。

(事業担当課)

一番受講されている小規模林業推進協議会は加入数が増えていて、まだ受講していない方が相当数いらっしゃると思うので周知を図っていきたい。

(委員)

チェーンソーの初級を一回受けたが、その際は森林組合の方からどうですかと照会を受けた。一般の方には周知できていないのが現状だと思う。内容的には非常に良い。なんでこんな良い講習が知られていないのかと思った。

(事業担当課)

事業体で就業されている方に向けては別枠で講習をやっている。短期課程の講習は事業体に勤めている方も対象にはなっているが、あくまで個人として研修を受けていただく方、ボランティアの方やこれから林業に興味あるので入ってきたいという方のために枠を設定している。希望者が20名、30名と増えてくるのであれば、定員を考えていきたい。

(委員長)

続いて、木材産業振興課の木の香るまちづくり推進事業、木育推進事業費補助金について説明をお願いします。

(事業担当課)

[木の香るまちづくり推進事業、木育推進事業費補助金について説明]

(委員長)

(木育推進事業費補助金の) 使いやすさなど感想はなかったか。

(事業担当課)

最終的に3つの市町村にご利用いただいたが、使い勝手が悪いという意見はなかった。

(副委員長)

前もお話させてもらったが、木の香るまちづくり事業ではいろんな施設にいろんなものを提供されているが、これに対して森林環境税を利用して、サンプルを投げたということであるが、それはどういう感じで送っているのか。

(事業担当課)

森林環境税を使っているということがPRできるようにパンフレットを回してもらったりしている。

(副委員長)

パンフレットもそうだが、できればマーク(森林環境税の500円のマーク)を付けるなどは。

(事業担当課)

マークはシール等で表示してもらおうようにしている。

(副委員長)

やっぱり可視化って不意に目に入るとこれなんだろとなるが、冊子となると手に取るという作業がある。

(事業担当課)

できるだけ目立つところに（マーク）を貼ってもらうようお願いしている。

(副委員長)

なかなか目に入ってこない。

(委員長)

木の香るまちづくり事業は前から思い入れがある事業なんですけど、県産材がどういう風に入ってきているのかが気になるのと、もう一つは、木質化においてデザイン性というのもどんな使い方をしているのかをもっと紹介していきたい。広報誌（もりりん）で実例を載せることで森林環境税を使っていることもPRできるし、デザインで素敵と一言で思わせたいと思う。

(事業担当課)

おしゃれなデザイン等はホームページに載せてPRしていきたい。ご助言いただいたもりりんへの掲載も（担当課と）相談して展開していきたい。

(委員)

この予算を使わせてもらった事業者から一言。3店舗くらいでいただいているが、この資金をいただいて一部に土佐材を使うとなると、どうしてもそこだけじゃ収まらなくなって全体をそこを中心にして費用を使ったりしてるので、この予算以上のものが各支店で出来上がっている。他の施設もそういう効果があるのではないかと思う。

(事業担当課)

非常にありがたいお話。リピーターの方もいらっしゃりじわじわと浸透していつてるのではないかと。

(事務局)

木のおもちゃの配布事業（木育推進事業費補助金）について、今年から始まったばかりで活用が悪くて申し訳ないが、先ほど説明をしたように、国の譲与税を使って市町村がこういったことができる場所で、今後これを活用する市町村があると思う。それに任すのであれば、この事業自体がいらんじゃないかという議論もあろうかと

思うが、そのことについて皆さんのご意見をいただきたい。そうなった場合の課題としては森林環境譲与税の規模は市町村によって億単位から百万単位のところまで様々であり、少ない市町村においては最初に所有者不明森林の調査から始めるとすれば、そこへ回せない市町村も出てくるかと思う。そういった課題がある。そうすると県と市町村が同じものをやるかという問題が出てきており、そこで悩ましいところもありながら現在検討中のところ。

(委員長)

始まったばかりで予想がつかないところもあるが、このまま継続するのか、休廃止するのか他に意見がある方はいるか。

(副委員長)

森林環境譲与税とこれは併用不可なのか。

(事務局)

併用は不可ではないと思う。ただ県民の方から見たときに国の森林環境税も充てつつ県の森林環境税も充てているのか、それならば県の環境税はいらないんじゃないかという議論になりかねないので、そこはできるだけさび分けしたいというのが県の考え。経費的に重複することは無いので二重課税にはならないのだが、同じ用途に両方の税が入っているのは一般の方から見たときにどうかと思われぬか心配している。普及啓発でいえば、市町村も普及啓発ができるし、広報誌は県がやっていきたいので、全県に渡るものを実施した時は被っているといえれば被っている。役割が違うというところで、同じ用途でもやるのが違う。ただ木のおもちゃを配布するということは同じなので、2つの税で同じことをしているのではないかと思われぬか心配している。

(副委員長)

(森林環境情報誌のような) 全県的にというのは、こちらが全部の費用を負担して配布しているわけで、(木育推進事業費補助金は) こちらは半額補助ではない。全額補助にして全県的に配布するのであればいいと思うが、県がやるから、市町村は別のところをやるというのは、それだと全ての子供たちに対して平等ではない。半額負担をおいている限り、できるところとできないところの差がでるといのは雑誌と違うのかなど。全額負担するほうがいいと思うがそこはどうか。

(委員長)

全額となると予算の問題もある。そのあたりもどう考えていくのかという問題もある。

(事務局)

財産ではないので県の補助として全額出すということはない。せいぜい特例で3分の2。モノとなれば多分上限は2分の1。

(委員長)

私としては1年目だったのもう少し様子を見て、国の税もまだ始まっていないし動向として分からない部分もあるので、もうちょっと様子も見ても良い気がする。

### 3 その他

(委員長)

続いて、その他の事項について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

[国の税制改正の動向について説明]

(意見なし)

[現地視察実施案について説明]

(委員長)

現地視察について今候補が4例上がっているが、他に観てみたいところやこの4例の中で特に観てみたい場所があれば意見を。

(委員)

シカ捕獲事業の場所はマイクロバス等で行ける場所はあるのか。

(事業担当課)

畏の現場は難しいと思う。実施場所がバラバラなので。

(副委員長)

希少動植物の現場を見てしまって大丈夫なんですかね、場所がばれる等の心配は。

(事業担当課)

当然情報をその限りにしていただくことが条件でもあるが、場所がかなり遠い。一番近いところでも片道車で1時間半でそこから登山していただかないといけない。長け

れば30分くらい歩かないといけないので、片道最低2時間くらい考えておかないと現地にはいけない。

(委員長)

前回視察に言ったときは(時間的に)丁度良いくらいだった。

(委員)

山は寒い。まだ雪がつもってたりして。

短期課程研修の授業が一月と二月にあるがどんな風にやっているのか。日程が合えば候補として考えてもよいのでは。

(委員)

森林環境税を活用した事業を実施する現場となっているが、今後の森林環境税の利用という観点から搬出間伐や作業道の開設等のインフラ整備といったところを参考にすることを検討してもらいたい。

(事務局)

こちらは既に森林環境税を活用している事業じゃないと視察できないということではないので、インフラ整備の場所などとあわせて間伐の現場を見ることも考えられる。

(委員長)

他にないか。現地視察については意見を踏まえて事務局で検討してほしい。

その他、今後のスケジュールは。

(事務局)

次回委員会は3月中旬予定。日程については別途調整させてもらいたい。

## **以下、2 報告事項の(3)平成31年度森林環境税活用事業の予算案の議事の続き**

(事務局)

最後確認ですが、先ほど議論いただいた生涯学習課の事業について新しく拡大する分は全てダメということなのか。

(委員長)

青少年の家での備品購入についてか。

(事務局)

そうです。備品を買うのがダメなのか。そもそも全部がダメなのか。

(副委員長)

基本的に備品はダメなんじゃないかと思う。本当にキャンプをやっている人、やる気のある人は自前でもつのが当たり前で、その活用について楽しくもっと安全にというのは、研修する場を提供するのは意義があっていいと思うが、全部整えて遊びに来てくださいというのは、ちょっと趣旨が違うのではないかと。資格取得と同じニュアンスですね。それで備品を買うというところで私は完全にひっかかっていたが、それ以外のところであれば、研修施設が協力の中、森林環境教育のカリキュラムを提供するということはなにも止めるところはなく是非やっていただきたい。そのための経費をこちらで賄うのは内容がすさまじく偏るなどない限り、一般的なことであれば問題ないのではないかと思う。

(委員)

私もそう思う。ドローンとは内容も違ってくるので。

(委員長)

講師の派遣については問題ないと思う。ですが備品のところは引っかかる、問題があるんじゃないかという提議である。

(事務局)

委員の皆様の意見を踏まえて事務局の方で整理させていただきたいと思う。備品については大変難しいということで。ありがとうございました。

(委員長)

その他のご意見はないか。

(意見なし)

(委員長)

それでは第2回森林環境保全基金運営委員会を終わる。  
ありがとうございました。